

習志野市選挙管理委員会議事録

令和5年度 第4回臨時選挙管理委員会

○開催日

令和5年4月15日(土)午前9時00分～午前9時30分

○場所

市役所2階4会議室

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	染 谷 雅 美	出席	
委員長職務代理者	中 野 隆	出席	議事録署名
委員	上 條 寿 美	出席	
委員	樋 上 雅 昭	出席	

○付議事項と審議結果

上程5件中「可決5件」「否決0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第4号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて	可決
議案第5号 選挙人名簿から抹消することについて	可決
議案第6号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について	可決
議案第7号 選挙人名簿から抹消すべき日及び抹消する者を定めることについて	可決
議案第8号 選挙運動に関する支出金額の制限額について	可決

＜ 発 言 要 旨 ＞

【委員長】

只今より、令和5年度選挙管理委員会第4回臨時会を開会いたします。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により中野委員を指名いたします。

本日の議題は、お手元に配布しております次第のとおり、議案5件であります。

議案第4号及び5号は習志野市長・市議会議員一般選挙の選挙時登録に関するものです。一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第4号及び5号を事務局より説明する。
(説明後、登録・抹消にかかる各名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の事務局説明について、他に質疑ありますか。
(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。
(なしと言う声) ないので、原案のとおり決定いたします。
次に、議案第6号は直接請求に必要な選挙人の数の決定についてです。
事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第6号を事務局より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、他に質疑ありますか。
(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。
(なしと言う声) ないので、原案のとおり決定いたします。
次に、議案第7号及び8号は習志野市長・市議会議員一般選挙に関するものです。
一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第7号及び8号を事務局より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

【委員】

議案第8号について、公費負担やその他も含めてこの限度額ということでよいか。

【事務局】

お見込みのとおりである。

【委員長】

他に質疑ありますか。

【委員】

議案第8号の算定計算にある、人数割額、固定額とは何か。

【事務局】

人数割額、固定額については公職選挙法令で定められた金額、いわゆる単価である。その金額に今回の選挙時登録の登録者数を当てはめて計算し、制限額が算出されている。

【委員長】

他に質疑ありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないので、原案のとおり決定いたします。

それでは、以上をもちまして選挙管理委員会第4回臨時会を閉会いたします。